

令和7年4月7日

保護者様

我孫子市立新木小学校

校長 久本 英雄

帰宅後の再来校の仕方について

春陽の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて昨年度、帰宅後（日が沈んで暗くなった時間帯）に、お子様一人で学校に忘れ物を取りに来ることがあり、職員が対応することが多くありました。警察庁の「道路上における子供（13歳未満）が被害者となる身体犯の時間帯別発生件数」によると、13歳未満の子どもの被害は、平日の登下校時、特に15時～18時の下校時間帯に集中しています。

お子様の安全確保のためにも、今年度より、下記の通り対応しますので、保護者の皆様のご理解、ご協力をよろしく願います。

記

- 帰宅後は原則、学校に忘れ物を取りに来ることはしない。
- どうしても忘れ物を取りに来る時には、事前に保護者の方から学校に連絡し、保護者の方と一緒に来校する。（TEL 04-7187-1051、電話対応時間は、月～木曜日が17時30分まで。金曜日が17時までです。）
- 来校した際は、職員玄関から入り、事務室もしくは職員室で受付をする。その後、保護者の方と一緒に教室等へ向かう。
- 18時以降は、保護者の方が一緒であっても、来校しない。（職員が対応できないため）